

うに、七〇％を超える土地が、地主あるいは借地人の権利が分かれているわけでございます。そういう点では、地主の協力が何としても大前提であろうと思います。これについては過去にも地主さんの方に一応働きかけ等を行つた経緯がございますけれども、今後とも具体化をしていく中で、地主さんの方にもより積極的に働きかけをしていきたいとそうように考えております。

それから、西口開発の具体的な計画というような形で御質問でございますけれども、御案内のように、西口開発については基本計画書の中では、再開発手法によって整備をしていくとそういうことになっておりますが、まだ関係者の中でも、この手法について再開発の手法でいいのか、あるいは区画整理等に伴います手法がいいのか、それを決めかねているとそういうふうな現実がございますので、それらが具体化した時点で、できるだけ速やかに計画等についてもあるいは練り直しということも出てくるかもしれません。取り組んでいきたいと一応そのように考えております。

それから、東口の現在基盤整備が終わっていない部分に対するい

わゆる現在の道路を利用しての基盤整備のお話でございますが、確かに東の部分については、道路についてはある程度細かく整備がされていっていると思います。ただ、幅員等にかなり問題があると思いますので、それらについてはいま御提言をいただいたことも含めまして今後検討させていたたくと、そのようにひとつお願いしておきます。

それから、都市計画道路Ⅱ・Ⅱ号線、あるいはⅡ・Ⅳ号線の整備計画に対する具体性の問題でございますけれども、確かにいまの時点では具体的にこうする、ああするという計画はございませんが、今後その沿線で開発計画等がある、そういうふうな機会をとらえまして、できるだけ市の方で積極的に取り組んでいくように努力していきたい、そのように考えております。

それから、駐車場の整備の問題でございますが、これは先ほど市長が冒頭の答弁で申し上げましたとおり、公共駐車場としての位置づけ、そういったことについては確かにむずかしい面もありますし、また、現在の非常に狭隘な道路等を一応考えますと、

いわゆるその交通緩和策として必要であらうとそんなふうに考えますので、これもハム共駐車場というふうな形での位置づけを若干研究をさせていただきまして、でき得ればいま御指摘いただきましたように、西口はこれから先も福生の顔であろうかとそういうふうに思っていますので、できるだけ前向きにこの駐車場の問題については取り組んでいきたいとそうように考えております。

それから最後に、圏中央道の関係でございしますが、これも先ほど市長から答弁したとおりでございまして、できるだけいまⅡ・Ⅱ・五号線―駅前通りの通りでございしますけれども、これと圏中央道との結びつき、こういったものについて近々そういった会合等が持たれるようでございますので、その中でできるだけこの計画の実現について努力をしていきたい、そのように一応考えております。

それから、緑地の用地取得でございしますが、これについて一応実施計画を持てとそういうふうな御指摘でございしますが、非常に限られたスペースでございしますので、実施計画等でできる限り計画をし

て、計画に沿った取得をしていきたいとそのように考えます。以上でございします。

それから、一つ落としてまして申しわけございません。

西口開発の中でコミュニティ施設はどういうものを考えているんだとてういうお話でございしますが、一応あの計画書の中では、アートギャラリーそれから多目的の集会所、そういうものを考えております。

もう一点、都市下水路組合の訴訟に関連いたしまして、その前の話し合いがなかったのかと、そういう御指摘でございしますが、これについては四十四年からいろいろ話し合いを持たれておりました。その中で五十九年に、具体的に漁業組合の方から都市下水路組合の方へ数字を合意した損害額の要望等がまいつているようでございしますが、そういうことが行われまして、それでその途中の経過の中であのような事件が起きてしまった。そういうふうなことから、一回目の文書をもらって、その後一応管理者とそれから組合の代表との話し合いというものはなかったというふう

に聞いております。

以上でございします。

○九 番（上野重勝君）

いろいろ御答弁をいただきまして、答弁内容については、私の具体的な質問に対して余り細かい答弁ではなく、概括的な答弁が多かったように思いますが、しかし、これ以上細かい答弁をしてくださいたいと思います。市長としても立場上困る問題もあるうかと思えますので、その辺はなお今後よく取り組んでいただきたいという希望を申し上げます。

まず、福生駅周辺の開発でございますけれども、これは昭和五十一年に西口再開発協議会ができた、この時点がスタートですね。それで、本来ですと五十七年の基本計画ができた段階で、地元との合意というのがある程度進んでいなければいけはずです。ところが、計画だけが先行して地元との話の話し合いがやや遅れたということになったために、いまになって地元との話し合いに非常に時間を食う結果になったんだろうと思います。

それで、この基本計画についても、なるほどりっぱな計画ではございますが、私が先ほど指摘いたしましたような問題点について、まだ十分に

解明されたというふうには私は解釈をしておりません。これは地元との交渉の中で、これらの問題点について地元とよく話し合っていたら、場合によれば、あの計画の抜本的な見直し等についても御検討をいただきたいというふうに考えております。

それから、西口の開発について、これもかなり消極的な御意見でございました。私の要望に対して十分なる回答というふうには私は思っております。現段階で市長あるいは部長の答え得る限度かなというふうにも思っています。この程度にとどめますが、少なくともあの地域は横田基地を控えての玄関であり、しかも、外国に対しては日本の顔でもあるという立場でございます。あのような状態で放置されていることは、福生市の恥でございます。したがって、なるべく早期にあの地域についても開発に取り組むべきであろうと考えております。

それから、先ほど東福生の問題が出ましたが、この問題は議長、市長ともども国鉄に対して反対の陳情をする、要望をするというふうなことでございますので、その結果いかにかわっている問題ではございます。

が、万一あれが無人化にされたような場合には、あの地域が非常に防犯上も危険な状態になろうと思います。いままでは駅員がおりますから、あの地域にいろいろな問題も起こらないんですが、もし駅員がいなくなったら、しかもあの付近が真っ暗だというようなことになりましたと防犯上の問題が起きてしまうかと思っておりますので、この辺はひとつよく頭の中に入れてから国鉄との交渉に臨んでいただきたい。

それから、さらにまたあれが無人化されますと、あそここの便所等が使えなくなります。これはまた、かえって市の負担をますますというふうな結果にもなりかねないと思いますが、市長は、これらについてもひとつ十分に御配慮をいただきたい。そして、乗降客の安全とそれから利便のために、ますます国鉄に対して一生懸命お願いをしていただきたいというふうに考えております。

それから、福生駅の橋上化の問題について。

市長は、補助金はむずかしいから単費でやりたいというふうなお考えのようでございますが、私も同意見を持っておりまして、あの駅を

橋上化するについて、市が負担をして橋上駅をつくるということになりますと、地方財政法との問題も出てまいりますし、また、八条による補助金ということになりますと、これはなかなか八条の対象にするということについては困難であろうと思います。したがって、それらの問題にかかわっておりますと、この橋上駅の建設がおくれてしまう。乗降客に対して大変迷惑をかけるというようなことにもなりますので、余りその辺にはこだわらず、市の独自な考え方で進んでいかれた方が私は早期建設につながるのではないかと思っております。

それから、福生駅周辺の駐車場につきまして

これは確かに市長あるいは部長の御指摘のとおり、御答弁のとおり、現段階で市が公共駐車場をつくるについては、いろいろと問題点がございます。私もよく存じております。しかし、福生市の顔であり、福生市の核であり、福生市が発展するための中心的な地域でございます。福生市の発展は、西口の発展につながるというふうにも考えておりますので、これは一歩進めて、公共駐車場の設置について具体的な検討が必要にな

ろうかと思ひます。

その第一段階として、まず用地を確保すべきだというふうに思っております。現在あの地域で用地が確保可能な場所も何ヵ所かあるうかと思ひます。私は、西口再開発の一つの目玉としてでも用地の確保を図っていくべきであらうと思ひますので、その点については今後積極的に取り組んでいただきたい、このように思ひます。

それから、幹線道路の整備。まず、都市計画決定路線でございますが、この路線は、他市町あるいは東京都のかかわり等もあつてなかなか指定解除にはならないというお話でございます。確かに福生市だけが指定を解除するということはなかなか困難だろうとは思ひます。しかし、全く今後の見通しに對する、あるいは計画に對する見方が何にもなくて、指定のしなほしというようなことは、まことに行政の手落ち、怠慢でございます。私は、これらについて少なくとも、地域住民に對して大体どのくらいの目途で建設するとか、あるいはいつごろ事業決定をするとかというような方途を示さないで、ただ線を引きっぱなしというのは、

まことに遺憾に考えております。

次に、圏央道との連絡道路の建設。

連絡協議会ができるので、そこで協議をして進めたいということではございますが、さらに一歩進めて、これは先ほども御指摘申し上げましたとおり、西口再開発の重要な路線でもございます。これを完成することにより、草花地域あるいは秋留台、それに関連する地域の顧客の誘引にもつながる非常に重要な路線でございます。いままでこの路線について手をつけていないというのは、西口再開発としても片手落ちだというふうに私は思ひます。これは橋をかけ直すという問題等もございましてなかなかむずかしい問題でございますので、西口再開発と同時にこの路線の整備に最も力を入れるべきだと思ひます。

それから、基地の下をトンネルでつなげ——これは大変に気宇広大な構想でございまして、私も御提案申し上げましたが、一朝一夕にできるものは考えておりませんけれども、少なくとも基地公害の最たるものは、あそこによって遮断をされ、福生市の発展が阻害されているという非常

に大きな問題でございます。私は、この大きな障害に比較をしたならば、あの基地を貫通して新青梅街道に通ずるところのトンネルをつくるぐらいのことはあたりまえだというふうに思っています。

どうか防衛施設庁に対しても、私の意見を強く出していただきまして、実現の見通しについて御努力をいただきたいと考えております。それから、多摩川の自然保護についてです。

先ほどもお話し上げましたように、あの汚水については、建設当初は、全く汚水というものは考えておられない。きれいな水が流れるということであの都市下水路はつくられたと思います。ところが、いざ現段階になってみまうと案に相違いたしました。全くの汚濁された水が流れているということでございます。したがって、今後分水路が建設されたとしても、果たして計画どおりきれいな水が流れ込む、雨水だけが流れ込むというふうには私は解釈しかねるものでございます。

どうか、この計画について十分に検討されまして、今顧の憂いのないように対処していただきたいと思います。

それから、秋川漁業組合について。

もうずいぶん前からこの交渉があったんだというふうなお話ですが、残念ながらいままでそんな経過があったということとは、私も存じておりませんでした。突然にこんな要求が出てきたのかというふうな気がいたしました。とにかく加害者でもあり、被害者でもあるという立場をよく心得まして、この問題についてひとつ何とか解決するようにお骨折りをいただきたいと思います。

それから、多摩川に水を流せという問題。

これはどうも東京都の水利権だけかばかに主張されまして、福生市の立場というものが全く無視をされたような私は考え方を持っております。当然、多摩川というのは、先祖伝来われわれに残された自然でございます。この自然を破壊されて東京都だけに水を流すということについては、全く納得しかねることでございます。ぜひともこれは東京都に対して、福生市あるいは当市より下流の市町村の意向として、多摩川にもっと水を流してもらいたい。しかも四十五年には、多摩川の水質保全

の問題について、環境庁の基準に基づく閣議決定がなされているのでござい
ますから、この辺ももつとはっきりした根拠を持って臨んでいただきたいと思います。
このように思います。

それから、環境保全については、先ほど私が申し上げましたが、どうか残
された自然はできるだけ残しておきたいということとでございしますので、現在
残されました自然環境等については十分検討を加えて、できる限りの
保全を図っていくようお願いを申し上げます。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田村市郎君） 九番、要望だけでいいんですか。答弁はいい
ですか。いいんですね。

○議長（田村市郎君） 次に、十三番 小野沢 久君。

（十三番 小野沢 久君登壇）

○十三番（小野沢 久君） 通告に従いまして六点の一般質問をさせてい
ただきます。

まず最初に、一日人間ドックの開設についてでございますが、年々健
康に対する意識が高まりつつありますが、定期的に健康診断を受
けることが望ましいわけであり、現在、行政としても老人保健法によ
る健康診断あるいはがん健診、また保健所による検診等があり、
おのおの個別に行われており、それなりの成果が上がっていると思いま
す。しかしながら、それぞれ別々では大変手間暇のかかるものでありま
す。一回の診療により広範囲の検査ができるような人間ドックの制度化
が必要だと思えます。

また、五十七年の一般質問でもこの問題を取り上げましたが、老人
保健法が具体化した時点で市民全体の健康管理を再検討すると
いう答弁をいただいておりますので、これらも含めて考え方を願いま
いします。

次に、緊急時の一時保育についてでございますが、母親が病気や出
産、あるいは入院をしたとか、家族に事故があった場合など、緊急時に
一時的に保育をしていただく施設があればどのぐらい助かるかわかりま

せん。いままでは、現在の保育園にある程度の枠をあけておいて、そこで緊急時の保育ができないかという提案をいたしておりますが、この方法はなかなかむずかしいようであります。

そこで、見方を変えまして、保母さんとか、保健婦さんとか、あるいは看護婦さん等の資格のある人に委託をして、自宅でその人が少人数の保育をするというようなことができるのではないかと思います。近くでは国分寺市が二カ所で行っておりますが、十分検討に値する施策だと思っておりますので、御答弁をお願いいたします。

次に、市営霊園の開設でございます。

従来、墓地と言えば、寺の境内に設けられた寺院墓地が一般的でありました。しかし、現在は大規模な墓地が造営され、その多くは公園墓地という形式をとり、霊園と称されております。一般にそれらの霊園の特長は、永代使用料や管理料が民間に比べて安いということが挙げられます。そのため応募者が多く、抽選による競争率も年々高くなっております。東京都にも多摩霊園とか小平霊園とか八カ所の

都営霊園がありますが、現在公募が行われているのは八王子霊園だけで、それも年に一回に限られております。しかも、埋葬していかない遺骨があることがその応募の条件となっており、五十七年度が七・三倍、五十八年度が一〇・二倍とまさに墓地までも狭き門になっております。

寺院墓地もスペースに限りがあり、求めにくく、深刻な問題となっておりますので、当市としても市営霊園の設置を検討すべき時期に來ていると思えます。五十三年の村尾議員の質問に当時の石川市長はつれない答弁をいたしておりますが、だれしも一度はたどりつく所であり、先祖に対してもできるだけ安らかな条件の墓地を考えるのは人情でありますので、市長の人情味ある御答弁をお願いいたします。次に、最終処分地の環境整備でございます。

私はこの夏に、最終処分地とリサイクルセンターを視察する機会を得ました。また、ことしの夏の暑さは大変な模様でありました。穴の中の温度も大変上がっており、リサイクルセンターの中も大変な悪臭があります。現場には、現在三人の現業の職員が配置されておりますけれども、シャワーも

ふろもないという状況であります。また、小さなプレハブに効くか効かないかわからないようなクーラーが一つついていただけでありまして、とても労働環境としては芳しいという状況ではございません。

また、リサイクルセンターも施設は市の管理でありますので、事故が起きてからでは間に合いませんので、どのような対応と対策を考えているかお尋ねをいたします。

次に、市施設の節水対策についてでございます。特に、男子用のトイレになります。ことしの天候は冬の大雪、夏の猛暑と、それと夏以来の小雨が続き、京阪地区では琵琶湖の渇水に見舞われ、取水制限が行われ、隣の埼玉県では一部制限給水が行われました。幸いにして、当市ではいまいとところその心配はないようでありましたが、常日ごろよりの節水に務めなければなりません。東京都の一人当たりの水の使用量は、約二〇七リットル、だが、節水をすればこれは百五十リットルで十分という指摘もあるそうです。

そこで、当市の施設を見るときに、特に男子用のトイレですが、利用

があらうとなかうと、二分があるいは五分の間に、時間が来れば流れ出るハイタンク方式をとっている施設があります。この本庁舎を例にとりますれば、一回に約二十リットル、約二分弱で一回流れますので、一時間に三十回、六百リットル、一日に五千リットル、これが三カ所ございまして、一カ月には三百八十三立方メートル、これを三〇％節約できたとしても、月に約百立方メートルの節約ができるわけでありまして、基本二カ月で二百立方メートル、これを料金表で計算いたしますと、基本料金のほかに二百立方メートルの三百三十五円でございますので、一年間では四十万からの節約に計算上はなるわけでありまして、計算どおりにはいかならないと思えますけれども、市の施設全体について検討すれば、大きな節約ができると思えますので、この辺についての考え方、対策をお願いをいたします。

次に、福生駅東口の対策でございます。

駅の東口は、多くの方々の努力により大きく、きれいに生まれ変わったのは御承知のとおりでございます。また、中央の広場も、大きなケヤキの

木も根つき、親子連れが集まってくるハトに盛れているような現状が見受けられるわけでございます。しかしながら、ロータリーには一日中駐車違反があり、歩道は自転車であふれております。

また、中央の横断歩道の所には、交通安全宣言都市という大きな看板が掲げられてありますが、その土台となっている所には、御影石が八十センチ積んであります。その上に二十センチから四十センチの植木が植わっているわけであります。横断歩道を渡るときのお子さんの頭が出るか出ないかであります。まして、反対側には常時駐車違反があるわけでありまして、大変危険な状況に置かれておりますので、この御影石の見通しの対策、それと駐車違反対策、再三言われております駐輪場対策について、どのようなふうになっているかお尋ねいたします。

以上、六点ではございますが、余りむずかしい問題もございませんので、明確なる御答弁をお願いいたします。

○議長（田村市郎君） 四時五分まで休憩いたします。

午後三時五十二分 休憩

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後四時五分 開議

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、場合によっては延長することもあり得ると思っておりますので、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（田村市郎君） 引き続き一般質問を行います。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村市郎君） 小野沢議員さんの一般質問に対してお答えいたします。